【特掲診療料の施設基準に係る届出書】

- (1) がん性疼痛緩和指導管理料
- (2) がん患者指導管理料(イ・ロ・ハ・二)
- (3) 外来緩和ケア管理料
- (4) 移植後患者指導管理料(造血管細胞移植後)
- (5) 婦人科特定疾患治療管理料
- (6) 外来放射線照射診療料
- (7) 外来腫瘍化学療法管理料1
- (8) がん薬物療法体制充実加算(外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定する基準)
- (9) 連携充実加算
- (10) ニコチン依存症管理料
- (11) 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
- (12) がん治療連携計画策定料
- (13) 薬剤管理指導料
- (14) 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- (15) 医療機器安全管理料1
- (16) 医療機器安全管理料2
- (17) 歯科治療時医療管理料
- (18) 在宅患者訪問看護・指導料
- (19) 持続血糖測定器加算・皮下連続式グルコース測定
- (20) 遺伝学的検査
- (21) 骨髓微小残存病变量測定
- (22) BRCA1/2遺伝子検査(血液を検体とするもの、腫瘍細胞を検体とするもの)
- (23) がんゲノムプロファイリング検査
- (24) HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- (25) 検体検査管理加算(I)
- (26) 検体検査管理加算(Ⅱ)
- (27) 国際標準検査管理加算
- (28) 遺伝カウンセリング加算
- (29) 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- (30) 神経学的検査
- (31) 精密触覚機能検査
- (32) 画像診断管理加算1
- (33) 画像診断管理加算2
- (34) ポジトロン断層撮影又はポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影
- (35) CT撮影及びMRI撮影
- (36) 乳房MRI撮影加算
- (37) 頭部MRI撮影加算
- (38) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- (39) 外来化学療法加算1
- (40)無菌製剤処理料
- (41) 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- (42) 運動器リハビリテーション料(I)
- (43) 呼吸器リハビリテーション料(I)
- (44) がん患者リハビリテーション料
- (45) 歯科口腔リハビリテーション料(Ⅱ)
- (46) エタノールの局所注入(甲状腺・副甲状腺)
- (47) ストーマ合併症加算
- (48) センチネルリンパ節加算

- (49) 組織拡張器による再建手術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合に限る。)
- (50) 四肢・躯幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に規定する処理骨再建加算
- (51) 骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- (52) 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)
- (53) 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- (54) 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
- (55) 乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)
- (56) 乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
- (57) 乳腺悪性腫瘍手術(乳頭乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳頭乳輪温 存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの)
- (58) ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
- (59) 胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。)(内視鏡手 術用支援機器を用いる場合)
- (60) 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合)
- (61) 肺悪性腫瘍手術(壁側・臓側胸膜全切除(横隔膜、心膜合併切除を伴うもの)に限る。)
- (62) 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を 用いる場合)
- (63) 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (64) 肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、
- (65) 胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腟腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- (66) 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(傍大動脈)
- (67) 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- (68) 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- (69) 腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)
- (70) 腹腔鏡下胃切除(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- (71) 腹腔鏡下噴門側胃切除(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- (72) 腹腔鏡下胃全摘除(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- (73) 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
- (74) 胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)
- (75) 腹腔鏡下肝切除術(部分切除および外側区域切除、亜区域切除、1区域切除(外側区域切除を除く。)、2区域切除及び3区域切除以上のもの))
- (76) 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- (77) 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- (78) 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (79) 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (80) 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- (81) 内視鏡的小腸ポリープ切除術
- (82) 腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- (83) 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- (84) 腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- (85) 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (86) 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- (87) 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- (88) 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- (89) 腹腔鏡下膣式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (90) 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- (91) 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)

- (92) 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)
- (93) 輸血管理料 I
- (94) 輸血適正使用加算
- (95) コーディネート体制充実加算
- (96) 人工肛門・人工膀胱造設前処置加算
- (97) 麻酔管理料 I
- (98) 麻酔管理料Ⅱ
- (99) 放射線治療専任加算
- (100) 外来放射線治療加算
- (101) 高エネルギー放射線治療
- (102) 1回線量增化加算(前立腺照射)・(全乳房照射)
- (103) 強度変調放射線治療(IMRT)
- (104) 画像誘導放射線治療加算(IGRT)
- (105) 体外照射呼吸性移動対策加算
- (106) 直線加速器による放射線治療(定位放射線治療)
- (107) 定位放射線治療呼吸移動対策加算
- (108) 粒子線治療
- (109) 粒子線治療適応判定加算
- (110) 粒子線治療医学管理加算
- (111) 画像誘導密封小線源治療加算
- (112) 病理診断管理加算2
- (113) 悪性腫瘍病理組織標本加算
- (114) クラウンブリッジ維持管理料
- (115) 手術の通則5及び6に掲げる手術
- (116)手術の通則19に掲げる手術
- (117) 外来·在宅ベースアップ評価料(I)
- (118) 入院ベースアップ評価料89